

証明願

令和 年 月 日

(宛先) 高松市長

住所
申請者 氏名
TEL

下記の土地が、都市計画法、建築基準法、道路法等により、利用制限される内容を証明願います。
記

所在地	高松市	利用目的	
面積	m ²	地目	
添付書類	①位置図3部、②法14条地図3部、③登記事項証明書(原本1部、写し2部)、④その他		

証明書

項目	都市計画法、建築基準法、道路法等に基づく主な制限						
都市計画区域	<input type="checkbox"/> 非線引き都市計画区域		<input type="checkbox"/> 都市計画区域外		都市計画道路		
	<input type="checkbox"/> 用途地域		<input type="checkbox"/> 用途白地地域 (<input type="checkbox"/> 特定用途制限地域)		有・無		
用途地域		指定建ぺい率	%	指定容積率	%	防火地域等	
		指定建ぺい率	%	指定容積率	%	<input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 準防火 <input type="checkbox"/> 建築基準法第22条区域 <input type="checkbox"/> 無指定	
用途白地地域	特定用途地域	<input type="checkbox"/> 幹線沿道Ⅰ型	指定建ぺい率	%	指定容積率		%
		<input type="checkbox"/> 幹線沿道Ⅱ型	指定建ぺい率	%	指定容積率		%
		<input type="checkbox"/> 一般・環境保全型	指定建ぺい率	%	指定容積率		%
	指定建ぺい率		%	指定容積率	%		
誘導区域	都市機能誘導区域(広域・一般・学術・外)(※1)			居住誘導区域(内・一部内・外)			
道路の種類	<input type="checkbox"/> 市道(市道名)						
	建築基準法第42条による道路の種類	第1項	<input type="checkbox"/> 1号()				
			<input type="checkbox"/> 2号()	<input type="checkbox"/> 都市計画法(昭和・平成・令和) 年 月 日 第 <input type="checkbox"/> その他()			
			<input type="checkbox"/> 3号()				
			<input type="checkbox"/> 4号()	指定年月日(平成・令和 年 月 日 第 号)			
			<input type="checkbox"/> 5号()	指定年月日(昭和・平成・令和 年 月 日 第 号)			
第2項	<input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 中心後退 <input type="checkbox"/> 一方後退					
建築基準法第43条(接道)	<input type="checkbox"/> 可(用途・規模により条例規制有) <input type="checkbox"/> 協議要 <input type="checkbox"/> 不可						
開発許可	<input type="checkbox"/> 開発行為(※2)がある場合は許可を要する(技術基準等を満たすこと) <input type="checkbox"/> 不要						
斜線制限等	道路斜線	有・無	北側斜線	有・無	日影規制	有・無	
	隣地斜線	有・無	最高高さ	有(m)・無			
地域、地区等の指定	<input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 臨港地区 <input type="checkbox"/> 駐車場整備地区 <input type="checkbox"/> 駐輪場整備地区 <input type="checkbox"/> 地区計画						
	<input type="checkbox"/> 特別用途地区(大規模集客施設制限地区) <input type="checkbox"/> 史跡・天然記念物指定区域						
	<input type="checkbox"/> 埋蔵文化財包蔵地 <input type="checkbox"/> その他()						
道路幅による容積率の制限	有・無	前面道路幅員×	/ 10	その他の都市計画施設 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> その他()		有・無	
備考							
※1「広域」、「一般」、「学術」とは、「広域都市機能誘導区域」、「一般都市機能誘導区域」、「学術都市機能誘導区域」をいいます。 ※2「開発行為」とは、「主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更」をいいます。(宅地以外の土地を宅地とする場合も含む) いわゆる宅地造成(切土、盛土、整地、土地の区画形質の変更)のことです。							

証明 令和 年 月 日現在、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

高松市長 大西秀人

(備考)

- 1 「所在地」の欄には、証明箇所すべての地番を記載すること。
- 2 「面積」の欄には、証明箇所すべての合計面積を記載すること。
- 3 「利用目的」の欄には、利用目的を記載すること。
- 4 「地目」の欄には、証明箇所すべての地目を記載すること。
- 5 「添付書類」については以下のとおり。
 - ①位置図（証明箇所をマーキングしたもの） 3部
 - ②法14条地図（写し可能。証明箇所をマーキングしたもの）3部
※注 ・拡大、縮小したもの及び部分的な複写のものは受付できません。
・法務局の発行する発行後3ヶ月以内のもの。
・証明箇所が町界に面している場合及び証明箇所の隣接する道路に町界がある場合、隣接する町の14条地図も提出してください。
 - ③登記事項証明書（原本1部、写し2部） 3部
・法務局の発行する発行後3ヶ月以内のもの。
 - ④その他（要約書の原本1部、写し2部） 3部
・証明箇所に隣接する道路に地番がある場合、その土地の要約書（法務局の発行する発行後3ヶ月以内のもの）が必要です。

6 問合せ先

都市整備局都市計画課 電話番号：087-839-2455